

令和5年度総務省行政事業レビュー公開プロセス

令和5年6月6日

【今川官房長】 ただいまから、令和5年度総務省行政事業レビュー公開プロセスを開催いたします。

日頃より、総務省の行政事業レビューの実施に当たり、御指導を賜りまして、心より御礼申し上げます。

私は、総務省行政事業レビュー推進チーム統括責任者となります官房長の今川と申します。本日の進行役を進めさせていただきます。本日もよろしくようお願い申し上げます。

さて、本日の会議につきましては、インターネットで生中継を実施しておりますので、あらかじめお知らせさせていただきます。

では、開催に当たりまして、事務局から、議事の進行について御説明いたします。

【赤坂会計課長】 事務局、会計課長の赤坂でございます。本日はよろしくお願いいたします。進め方につきまして、御案内を申し上げます。

先生方におかれましては、御発言される際に、挙手をいただきまして、進行役が御指名をされましたら御発言をお願いいたします。なお、御発言の際でございますが、モニターの左に黒い箱がございますけれども、この黒い箱の一番下の横長のボタン、これを押していただきますとマイクがオンになりまして、このように緑色のランプがつかます。もう一度ボタンを押していただきますとマイクがオフになるということでございます。

また、本日の会議開催に当たりまして、レビューシートなどの会議資料につきましては、事前に総務省ホームページへ掲載しております。

事務局からは以上となります。

【今川官房長】 それでは、議論に先立ちまして、本日の1コマ目から御出席いただいております有識者の先生方を御紹介させていただきます。

初めに、総務省行政事業レビュー外部有識者の先生方を御紹介させていただきます。

本日の議論の取りまとめ役をお願いしております明治大学名誉教授、株式会社政策情報システム研究所代表取締役所長の北大路信郷先生です。

【北大路座長】 北大路です。よろしくお願いいたします。

【今川官房長】 次に、明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授の西出順郎先生です。

【西出先生】 西出でございます。よろしくお願いいたします。

【今川官房長】 次に、株式会社コラボ代表取締役の横田響子先生です。

【横田先生】 よろしくお願ひします。

【今川官房長】 続いて、行政改革推進本部事務局外部有識者の先生方を御紹介させていただきます。

まず、一般社団法人構想日本総括ディレクターの伊藤伸先生です。

【伊藤先生】 伊藤です。よろしくお願ひします。

【今川官房長】 次に、ボストンコンサルティンググループマネージング・ディレクター&パートナーの瀧川哲也先生です。

【瀧川先生】 瀧川です。よろしくお願ひします。

【今川官房長】 次に、弁護士でTMI 総合法律事務所パートナーの水戸重之先生です。

【水戸先生】 水戸でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【今川官房長】 有識者の先生方におかれましては、御多用のところ、今回の公開プロセスに御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は忌憚のない御議論をいただきたいと存じますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。また、総務省行政事業レビュー推進チームの出席者は、お手元の座席表のとおりとなっております。割愛させていただきます。

それでは、本日のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

【赤坂会計課長】 本日3件の事業を取り上げてございます。1つ目が過疎地域振興対策等に要する経費、2つ目が公的統計基本計画推進事業、3つ目が「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業。この順番で、それぞれ1コマ1時間で御議論をいただきたいと思っております。

詳細につきましては、お手元に配付しております「公開プロセス時間割」のとおりでございます。本日はインターネットで中継しているという関係もございまして、時間内の御議論に御協力いただきますようよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

#### (1) 過疎地域振興対策等に要する経費

【今川官房長】 それでは、早速、本日1つ目の「過疎地域振興対策等に要する経費」について議論に入ります。

最初に担当部局から資料に沿って説明をさせていただきます。

【説明者】 過疎対策室長の松本と申します。よろしくお願いいたします。それでは、資料に沿って、説明をさせていただきます。1枚目をお願いいたします。

まず、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法について説明をさせていただきます。こちらにつきましては、従来から議員立法に定められてきたものでございますが、令和3年の3月末で期限を迎えたため、過疎地域について総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな法律ということで、この過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が、議員立法で全会一致で可決をされたものでございます。

1ポツのところでございますが、前文・目的というものがございます。過去の法律の中では、前文というのはございませんでした。しかし、今回の中では、過疎の役割、課題、目指す姿、こうしたものを前文で明らかにするというのと、法の目的を「過疎地域の持続的発展」に見直しをしております。

2ポツのところでございます。過疎地域の要件でございますが、これは市町村ごとに「人口要件」及び「財政力要件」で判定をするものでございます。見直しのポイントといたしましては、長期の人口減少率の基準年の見直し等を行っているところでございます。なお、点線で囲まれております四角囲みのところでございますが、令和2年国勢調査結果による過疎地域の増減ということで、令和3年4月1日時点では820団体でございましたが、新規に65団体が加わりまして、885団体が令和4年4月1日時点というところでございます。

右側の上の4ポツをお願いいたします。過疎対策の目標でございますが、こちらについては人材の確保・育成、情報通信技術の活用、こうしたものが新たに設けられたところでございます。

5番の支援措置でございますが、こちらにつきましては、国税の特例、都道府県代行、過疎対策事業債、国庫補助率のかさ上げ等の規定がされております。

6ポツ、その他でございます。こちら新しい規定といたしまして、都道府県の責務を規定するという規定が入りました。市町村に対する人的・技術的援助等というところでございます。また、市町村・都道府県の計画の記載事項の追加というところもございます。こちらは目標とか計画の達成状況の評価とか、こういったことについても法律上規定をされているということでございます。令和3年の4月1日から施行されております。

2ページをお願いいたします。こちらは、令和2年の4月17日の過疎問題懇談会という

ところの提言、3年かけて取りまとめたものでございますが、こちらについて、この三角のところの赤枠のところでございますが、ここでも提言の中に人材の育成ですとか革新的な技術の活用、こうしたものが盛り込まれたところでございます。

3ページをお願いいたします。こうした有識者の方々の議論ですとか各党、各会派での議論を踏まえまして、こちらの4条のところでございますが、過疎地域の持続的発展のための対策の目標ということで、具体的な規定でございますけれども、一というところで、移住及び定住並びに地域間交流の促進、地域社会の担い手となる人材の育成等を図ることにより、多様な人材を確保し、及び育成することという規定が設けられております。

また、三のところですが、通信施設等の整備及び情報通信技術の活用等を図ることにより、過疎地域における情報化を進めることというものが入っています。

また、第6条というところで、都道府県の責務についても規定されているところがございます。

4ページをお願いいたします。このような過疎法における新たな規定ぶりを踏まえたものとして、過疎地域持続的発展支援交付金というものがございまして、こちら右上のところに予算額がございまして、8億500万円でございます。

メニューが4つございまして、①②③④とございます。①につきましては、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業ということで、ソフト事業でございますが、周辺の複数集落を一つのまとまりとした「集落ネットワーク圏」におきまして、地域運営組織等が行う生活支援の取組ですとか「なりわい」を創出する活動を支援するものでございます。

②の過疎地域持続的発展支援事業、こちらソフトでございます。こちらにつきましては、過疎市町村が実施するICT等技術活用事業、都道府県が行う人材育成事業等を支援するものでございます。

③過疎地域集落再編整備事業、こちらはハードでございます。過疎市町村が過疎地域の集落再編を図るために行う事業に対して補助をするものでございまして、定住促進団地整備事業ですとか定住促進空き家活用事業でございます。

④過疎地域遊休施設再整備事業、こちらもハード整備に関するものでございます。過疎市町村が過疎地域にある遊休施設を再活用して、地域間交流及び地域振興、地域課題解決を図るための施設整備に対して補助するというものでございます。

それでは、具体的に見ていきたいと思っております。次のページをお願いいたします。

①で御紹介いたしました過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業でございますが、

右側の取組のイメージを御覧いただければと思います。

基幹集落というものが中心にございまして、複数の集落にネットワークを形成して行う取組でございますが、具体的に申し上げますと、アプリによるデマンドバスの予約ですとか、センサーを活用した鳥獣被害対策、あるいはスマート農業の推進、あるいは高齢者の買物支援、こういったことをネットワークの中で取り組んでいくというものでございます。

6ページをお願いいたします。過疎地域持続的発展支援事業でございます。こちら右側のイメージを御覧いただければと思いますが、人材育成事業とICT等技術活用事業がございます。

人材育成事業につきましては、複数の過疎市町村を対象とした地域リーダー育成、交流あるいは研修を行うイメージでございます。また、ICT等技術活用事業につきましては、AIを活用した自動配車システムの構築、あるいはオンラインでの健康相談体制の構築が取組のイメージでございます。

7ページをお願いいたします。こちら③で御紹介しました過疎地域集落再編整備事業でございますが、こちらは右側のイメージのところを御覧いただければと思いますが、定住促進団地整備事業という形で、上のところを御紹介しております。住宅団地を造成するものでございます。また、その下のところですが、定住促進空き家活用事業というものがございます。過疎地域内の空き家を移住者等への住宅へ改修するというものでございます。

それでは、8ページをお願いいたします。過疎地域遊休施設再整備事業でございます。こちらは右側の事業のイメージを御覧いただければと思いますが、廃校舎でありますとか使用されていない旧の公民館でありますとか、あるいは使用されていない倉庫等、こうしたものにつきまして改修することで、テレワーク施設やサテライトオフィス等ですとか、コミュニティの拠点施設、こうした過疎地域内の課題解決に対応した施設に改修するというものでございます。

次のページからは事例になりますが、説明は割愛をさせていただきます。

それでは、14ページをお願いいたします。過疎地域振興対策ロジックモデルでございます。真ん中の上のところのインプットのところを御覧ください。令和5年度予算額としては、8億4,500万円でございます。こちらは先ほどの過疎地域持続的発展支援交付金に加えまして、過疎問題懇談会ですとか、あるいは全国過疎問題シンポジウムといった調査委託事業等を加えまして、8億4,500万円でございます。

真ん中の上のところのアクティビティでございますが、これは(1)のところ、①でネット

ワーク圏ですとか、②③が過疎地域持続的発展支援事業、④が集落再編整備事業、⑤が過疎地域遊休施設等整備事業ということで先ほど御説明した内容になります。

その真ん中の欄の下のところ、アウトプットの活動目標でございますが、(1) のところで、①②③につきましては実施団体が設定した活動目標の達成度、これを活動目標としております。目標100%でございます。④⑤につきましても、それぞれ団地等整備率、施設整備率、こうしたものを100%という形にしております。

右側のところでございます。アウトカムでございますが、短期アウトカムと長期アウトカムがございます。そちらも先ほどの①から⑤のところ、ここに対応したところで書かせていただいております。

例えば①のところ、事業実施した集落ネットワーク圏の取組の継続ということでございますが、目標が継続して達成されているかどうか、これを測る指標でございます。成果目標が継続されているか、継続度を測るものでございます。

②の(実証事業)事業の実用化というところでございますが、これは翌年度以降実用化した事業の割合というものでございます。

また、③(実証事業以外)課題の解決又は改善につきましては、活動目標の達成度を測るものでございます。

また、④⑤につきましては、計画的かつ安定的な入居を図るもの、また、⑤につきましては、安定的な施設利用を図るものということで、それぞれ成果目標を設定してございます。また、長期アウトカムは後ほど少し詳しく御説明いたしますが、①と⑤につきましては、集落ネットワーク形成数の増加というところの目標を掲げております。

②につきましては、地域課題の解決のためのICT等技術を活用した事業を行う団体の拡大ということでございまして、③④に対応するものとしたしましては、人材育成事業を行う団体の拡大という形で長期アウトカムを設定しております。

また、右下のところインパクトでございますが、過疎地域における持続可能な地域社会の形成・地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上ということで、集落機能の維持ですとか過疎地域全体の人口減の改善というものを掲げております。

次のページをお願いいたします。短期アウトカムで優良事例の共有ですとか長期アウトカムで先進事例の横展開における全国への波及というようなことがございましたが、現在この横展開につきまして、長期アウトカムの指標といたしましては過疎関係市町村のうち、地域課題の解決のためにICT等の技術を活用した事業を行っている団体の割合、そして

また、過疎関係市町村のうち人材育成事業を行っている団体数ということで、あるいは小さな拠点の形成数ということで設定をさせていただいております。

これらの指標の考え方といたしまして、優良事例として紹介した事例を参考にするなどして、例えばICTですとか人材育成ですとか小さな拠点ですとかいろいろあると思いますが、各地域で参考にしていただいて、取組が進められることを想定して設定したものでございます。このため実際参考にして、どれだけこうしたことが進んでいるかということで、横展開が図られているかどうかの参考指標の一つとなり得るものと考えてございます。

また、これらの成果実績としては年々上昇しておりますので、一定の効果が上がっているものと考えてございます。

具体的には下のところに表をつけてございますが、小さな拠点の形成数、人材育成、ICTそれぞれ数字を掲げてきております。なお、人材育成とICTにつきましては、令和3年からのものがございますので、こういう形になっております。

16ページをお願いいたします。それでは、横展開を図るための取組というところでございますけれども、どのような取組を横展開のために具体的にしているのかということの御説明でございます。横展開、非常に重要でございますので、我々といたしましては2つ目の丸のところでございますが、優良事例表彰の実施、過疎シンポジウムの開催、講演会等での優良事例の周知、交付金の活用事例のホームページへの掲載といったことを行っております。なお、ホームページへの掲載（交付金活用事例）につきましては、令和4年から取り組んでおりますが、これは令和3年度行政事業レビュー公開プロセスでの御指摘を踏まえて実施をしているものでございます。

次のページをお願いいたします。こちら、令和3年度総務省行政事業レビュー公開プロセス評価結果への対応というものでございますが、前回、令和3年のレビューにおきまして、人口社会増減というアウトカム指標でございましたが、それが広過ぎて分かりにくいというような御指摘を受けましたので、先ほど申し上げましたような、短期及び長期のアウトカム指標に修正をしているところでございます。

説明は以上でございます。

**【今川官房長】** では、引き続き事務局から論点について紹介をお願いします。

**【赤坂会計課長】** 資料1-③を御覧ください。論点でございます。過去のレビューでの指摘を踏まえ、国民に分かりやすく、より具体的な成果目標を適切に設定するなど改善されているか。それから、事業の効果についてどのように評価・検証することが適切であるかと

いう点でございます。よろしく願いいたします。

【今川官房長】 それでは、早速議論に入りたいと思います。御発言のある有識者の先生方は挙手をお願いいたします。どうぞ。

【瀧川先生】 御説明いただきまして、ありがとうございます。

まず、前提として過疎というテーマは日本にとって非常に重要なテーマであって、この過疎地域の発展につながる事業は非常に大事な事業だと思っています。大事であるがゆえに、しっかり成果が出ているかを見える化することが大事だと思っております、その観点で、アウトプットとアウトカムの指標について、質問できればと思っています。

具体的には、アウトプットの大半と①②③のアウトプット、あと一部のアウトカムについては、実施主体が設定した活動目標の達成度というのが指標になっています。これだと、この紙だけを見るとそもそもこの活動目標が分からないですし、活動目標の妥当性も分かりません。2つ質問がありまして、1つはこの活動目標として例えばこんなものがありますよという事例をお教えいただければというのが1つ目です。

あと2つ目は、この活動目標の妥当性というものをどのように精査されているかということについて伺えればと思っています。その2点です、よろしく願います。

【今川官房長】 では、御回答をお願いします。

【説明者】 それでは、例えばということで申し上げます。

例えばそれぞれメニューによってもいろいろありますが、イベントへの参加人数ですとか、ドローンによる配送事業の実施回数ですとか、あるいは交流会の開催回数ですとか、こういったものもございますし、あるいは地域人材育成事業の参加者満足度が80%以上ですとか、デマンド交通の利用登録者数ですとか、あるいは遠隔操作によって除雪事業を実現した割合ですとか、こうしたものが具体的に設定されているというのが具体でございます。

また、先ほどのソフトの部分につきましては、外部の有識者委員の方にいろいろと審査していただいておりますので、そのときには当然その目標の設定、妥当性といったところも含めて、御審査いただいていると思っております。

【瀧川先生】 ありがとうございます。

【今川官房長】 瀧川先生、ありがとうございました。続いて、水戸先生をお願いします。

【水戸先生】 分かりやすい御説明ありがとうございました。

一つ質問させていただきますが、人材育成のところで具体的にイメージされている人材というのはもちろん一つではないと思いますが、どういう人材なのかなということ。実



際に人材育成の結果、どういうポジションに就かれることを想定しているのか、政治、行政のトップなのか、NGO的な団体のリーダーなのか、あるいはもう本当に村の青年団的なもののリーダーなのか、いろんなパターンあるとは思いますが、その辺イメージおありでしたら教えてください。

【説明者】 私のほうで説明を少し割愛させていただいたところがあつて大変恐縮でございますが、資料の6ページを御覧いただければと思いますが、こちらの左側のところで、人材育成事業がございますが、こちらで育成すべき人材（地域リーダー）のイメージというところが米印で記載があるかと思えます。そちらのところで記載しておりますが、様々な地域組織や活動に横断的に関わる人材、いわゆる横串人材と呼んでいますけれども、こういった方ですとか、あるいは地域資源を活用して地場産品の開発とか地域PR、こういうことができる方、あるいは地域の中の方と外の方をうまくつなげるような方、あるいはITのリテラシーにたけたような方、こうした方々を人材育成していくというようなイメージでございます。

【水戸先生】 先ほどもこの点は御説明いただいているので、漏れているということではないと思いますが、先ほども伺っていて、要するに過疎問題について知見があるジェネラリスト的な方を養成して、それぞれいろんなポジションに就いていただくという、そのくらいの理解でよろしいでしょうか。

【説明者】 ありがとうございます。ポジションというところは、特に絶対こうでなければいけないということはないんですけれども、おっしゃっていただいたような、やはり地域を横串で見るようなジェネラリストというお話ありましたけれども、そういった方をまず地域で育成して行って、その方が実際具体的に地域の中でどういう立場で御活躍されるか、これは本当にケース・バイ・ケースだと思いますので、我々としては、ポジションというよりはまずそういう能力というか知見というか、そういった方を養成していく、育成していくというところに力を入れていきたいなと思っております。

【水戸先生】 まずはそこからやらないというのはもうそのとおりだと思いますけども、やはりしかるべきポジションやしかるべき権限をお持ちになるところに行っていただかないと効果が出ないかなと、先の話かもしれませんが、少し気になったという次第でございます。ありがとうございます。

【今川官房長】 水戸先生、ありがとうございました。ほかにかがでしょうか。

横田先生、お願いします。

【横田先生】 御説明ありがとうございました。令和3年度のレビュー以降、指摘を受けたところをしっかりと反映いただいているという感触を持っております。ありがとうございます。また、事前勉強会のときをお願いをした、各応募案件の事業応募数や採択率に関する資料の御提出ありがとうございました。

その上で、採択の有効性というか審査プロセスについてぜひお伺いをします。質問の意図としては、せつかく設定をしたアウトプット、アウトカムに沿った審査が連動していることが望ましいと考えておりました、審査項目の中で例えば小さな拠点を広げていくということであれば、どういったところが書き込みとして工夫がなされているのか。要は、目的としては小さな拠点を増やすためなので、そのためにはエントリーに当たって複数拠点を応募しなければならないだったりとか、いろんな工夫のしようがあるかなと思いますが、現状、うまく連動が図られている点、あるいは今後改善をしていったほうがよいのではないかと思う点などがあれば、お伺いしたいというのがまず1点目です。ちょっと難しいことを聞いているかもしれません。

また関連して、先ほど他の先生からありましたけれども、目標設定の妥当性も非常に重要になります。審査の中で、妥当性を鑑みたときに目標設定の見直しをしてくださいますか、そういうフィードバックもなされているのかというのが2点目になります。

3つ目は、参考までに大体採択率8割強かなというところで、適切な申請がなされているという証左だとは思っておりますが、中でも数少ない不採択になってしまう理由というのは持続性の問題があるのかとか、何か代表的な理由があればぜひお伺いしたいと思います。

以上です。

【説明者】 それでは、順次、お答えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

1つ目ですが、問題意識に沿っているかどうかというのは若干不安なところもありますが、例えばその集落ネットワーク圏ですと、当然事業の申請段階で、複数の集落と話し合いをしてといいますか、連動して申請しなければいけないというのがその要件になっていますので、一つの集落でこんなことをやりたいというだけですと、当然その要件を満たしていないので、そのまま仮に上がってきたとしても不採択になってしまうと。

したがって、要件としても連動するという事は、ある程度固定化されているというか、もう決まっているので、そういう意味ではここに手を挙げてきた段階でやはり一定の話し合いがなされているということがあるんだろうと思います。

2つ目のところはいろいろ御審査いただく中で、いろんな目標設定のフィードバックと  
いうようなお話がありました。個別にどこまでというところは今少しお答えが難しいか  
なと思いますが、いろんな委員の方からこの事業についてはこうだとか、いろいろ点数とい  
うか評価をいただいています。その中でこの事業目標に対してこのアプローチはど  
うなんだろうと。それはいいものはいいですが、低いものはかなり厳しい評価をいただい  
ているというものもございますので、目標の数値そのものとかももちろん中にはあると思  
いますが、そもそもその目標という設定、数ではなくてそういう目標であること自体どうなん  
だろうというような御意見はあると思いますので、そういう場合に疑義が生じた場合は点  
数が低いという形かなと思っています。

不採択のものは当然その点数が低いものですとか、あるいはこれは事務的な問題もあ  
りますが、その要件を満たしてなかったとか、先ほど言ったその複数集落の問題とかありま  
すけれども、そういうものは要件を満たしていませんので当然不採択と、イメージとしては、  
そういう形かなと思います。

【赤坂会計課長】 先生方、恐れ入りますが、御議論と並行してコメントシートの御記入  
もよろしくお願いたします。14時10分頃を目安に回収させていただきたいと思  
います。

【今川官房長】 引き続き議論をお願いします。今の点、横田先生よろしいですか。

【横田先生】 ありがとうございます。要件も含めてしっかり反映がなされているとい  
うことで、せっかくアウトカム、アウトプットがうまく設定をされているので、審査項目、要  
件も含めて全部が連動性が図られるようにデザインをして、より精緻にしていればと思  
います。ありがとうございます。

【今川官房長】 横田先生、ありがとうございました。

続きまして、伊藤先生お願いします。

【伊藤先生】 ありがとうございます。私、去年は参加をしていなかったですが、2年前  
の議事録を拝見して、今回変更されているロジックモデルは、個人的にはとても当時の議論  
の指摘を踏まえた上で、個別具体的に4つのメニューに対してどう目標値設定するのかと  
いうことはとても対応されているのではないかなと感じております。

その上でですが、まず最初にインパクトのところ、最後のほうに御説明がありましたが、  
インパクトの中に、やはり過疎地域の持続的発展で、具体的には人口の減少率、令和12年  
度0.58%以下にとどめたいという目標だと思いますが、現状はどうなっているんですか。

【説明者】      ありがとうございます。

こちら、平成30年にこれは目標として、令和12年で0.58%以下というところですが、その基準で平成30年が0.56、令和元年が0.6、令和2年が0.64、令和3年が0.64というのが現状でございます。

【伊藤先生】      ありがとうございます。これはまさにどうとどめるかという世界だから、今、ライン上にあってこれをあまり悪化させないようにするということを目指されているということになりますね。

【説明者】      最終的なこのインパクトというところでここを掲げておりますので、悪化させないようにしたいと思っております。ただ、最終的なこのインパクトというところの捉え方、考え方もあると思いますが、非常に大きな指標といたしますか、過疎地域全体の人口減の改善ということですので、この事業単体で、なかなかその大きな目標というのは難しいとは思っておりますが、我々としては、できるだけ先ほどの長期アウトカムのところなどを具体的に改善していくことで、0.01でも改善するようにできればいいと考えております。

【伊藤先生】      ありがとうございます。実は今の答えが、私が感じていたことと一緒になんですが、毎年度、過疎地域指定を新たにされて、新たに指定される場所はまさに人口減が激しいところになるので、とどめること自体、実はハードルの高いことかなと思っていて、もちろん数値目標としてこのように一定程度人口減を抑えるということは大切だと思っておりますが、仮に人口が減っていったとしても、そこに住んでいる人たちの満足度が変わっていないという点も大切なのかなと。私がふだん過疎地域の仕事をたくさんしていて、エビデンスがあるわけではないのですが、それは結構大切だなと思っていて、2,000人の人口の村が10年たって1,000人になったとしても、1,000人の今いる人たちがこの村に住んでよかったと思えている環境って、過疎地域だけれども、これっていいことなのではないかなと感じています。

そこはゴール設定をするときに、分かりやすい数値目標だけでいいんだろうかとずっと感じているんですが、その点についてお考えがあればお聞かせください。

【説明者】      ありがとうございます。全く同じような気持ちといたしますか、おっしゃっていらっしゃる趣旨は非常によく分かります。その深いテーマといたしますか、人口減少を自治体単位で見たときに、これを止めるといたしますか、改善するということは必要なことですが、非常にハードルの高い目標なんだろうと思っております。

一方で、それは重要なことなんですけれども、評価軸としてそれだけでいいのかというよ

うな思いというか、気持ちというのは私もございまして、また、そういうようなお考えの方  
もいらっしゃるんだと思います。その中で客観的に政策としてどう評価するかといったと  
きに、やはりどうしても客観性ですとか、そういうのを考えたときには一つ、こういう人口  
減少とかというところになってしまおうといひますか、そこにならざるを得ないというちよ  
っともどかしさといひますか、そういったところはありますが、おっしゃっていただいたよ  
うな視点といひますか、自治体はその人口の数のみで評価されるべきでもないと思ひます  
し、そのみで優劣ということでもないと思ひますので、そういう意味では、おっしゃって  
いただいたような議論といひるか、側面といひるのは非常に重要なものなんだろうと思ひます。

【今川官房長】 伊藤先生、ありがとうございます。

あと5分程度でコメントシートを回収させていただきますので、議論と並行しまして、よ  
ろしくお願ひいたします。議論自体は2時25分ぐらいまで、時間は十分ございまして、  
引き続きと思ひっております。

そのほか、いかがでしょうか、御意見など。西出先生、お願ひします。

【西出先生】 それでは、私からは公開プロセスの論点としていただいたものにフォーカ  
スして質問をさせていただきます。

まず1つ目です。細かく指標の話させていただきますと思ひます。

単純なところから申し上げていきます。アクティビティの4、短期アウトカム④-1とい  
うところになりますが、こちらのほうの物件の入居率です。ここでこの事業の目的としては、  
定住者のみならず移住者、その利活用というものが想定されるわけなんです、この辺り  
の違いによるアウトカムが見えてこないということです。ここで指標として挙げるのであ  
れば、現実に町内もしくは村内の方が定住として住むために使われているのか、それとも新  
たに移住者が入ってきてこれを使われているのか、これを明確にする必要があると思ひま  
す。事業の目的からして、これが1点目です。

続けていきます。次の指標は、長期アウトカム②-3と横展開の話ですが、やはり読み手  
からすると、実際にお金を使われて採択された事業が、どの程度横展開として波及している  
のかというところを読み手として知りたいと思ひます。したがって、明確に採  
択された取組を横展開の実績を明示していく必要があるだろうということ、これが2点目  
です。

3点目は、アウトプットの①です。事業が集落ネットワークの話です。これは18団  
体が交付決定して、その18団体の計の活動指標といひるのは幾つぐらいになるんです

か、まずそれを先に教えてください。

【説明者】 すいません、お時間いただければと思います。

【西出先生】 活動指標の数とそのうち何件が達成されたのか、それも一緒にお願いします。時間がかかるようでしたら要点を言わせてもらうことでコメントとして引き取っていただいても結構です。

何を申し上げたいかという、やはり読み手としては、単純にどれだけの指標があつて、そのうちのどれだけが達成したかを知りたいということ。そういうところを単純に明確に示したほうが分かりやすいと思います。ここのパーセンテージの中身がどのようになっているか分かりかねますが、指標を構成する具体的な活動指標がどれだけあるのか。指標の数がどれだけ18対象団体が設定しているのか。そのうちの何件が達成しているのか。この辺りを明確にして指標化したほうが読み手としては分かりやすいとこのように考えておりました。時間も押してしまうので、コメントとして引き取っていただければと思います。

それも含めて、3つお話しさせてもらいましたので、何か御所見あればお聞かせいただきたいとこのように考えます。

以上です。

【説明者】 ありがとうございます。指標について、より分かりやすくというような御趣旨の御指摘だと思います。

それで例えば④-1の入居者数というところでございます。こちらについては例えば人数にした場合、世帯用の部屋があつたときに4人入居することを目標にしている、結果としてその2人入居された場合に、目標不達成というような形になってしまうと思いますが、それ自体、実際2人入居、例えば若い御夫婦が入居されるとかということのときに、目標4人としてしまうと、それは2人なので目標達成できてないというような状況になってしまうりですか、技術的なといいますか、細かいところで目標にした場合になかなかその人数にするというのが難しいなというのがこちら側の考えで、率直な感想としてはございます。

ただ、おっしゃっていただいたように、入居者数がどのぐらいなのか、移住者数がどのぐらいなのかというのは、目標という形ではないかもしれませんが、入居率とかということとは別に例えばレビューシートに併記するですか、ぱっと見て大体何人ぐらいがいらっしまったのかと、確かに目標ではないですけども、その参考値みたいな形で記載するというのは分かりやすいのではないかと思いますので、そういったところの併記をするとかそういうことの検討を行っていきたいと思いました。

あと②-3の件数のところのお話、率だと分かりにくいということでございましたが、例えば今日御説明させていただきました15ページのところで、ICT等技術を活用した事業を行っている団体数ということで、こちらは令和3年が375、令和4年が467団体ということでございますが、これをパーセンテージにしてしまうとこのレビューシートのような形になってしまうわけですけれども、こちら率がいいのか、件数がいいのか、そこは少し御指摘の趣旨を踏まえて、目標にするのかさっき言ったような形で参考値として記載するのか、そういったことも含めましてぜひ検討させていただきたいと思います。

あと最後のところは、目標の数のお話だったかと思います。確かにその目標の数自体がどれぐらいかというところ、それがどれぐらい達成したのかというところも重要だと思っております。ただ一方で、細かいテクニカルな話になりますが、自治体によって目標数というのがかなりとといいますか、数にばらつきがありますので、例えば多く目標設定している自治体、一つしか設定していない自治体、それぞれその事業によって違うわけですが、目標全体をマクロで全部並べてやってしまうと、自治体ベースで見たときに、どのぐらい目標達成している自治体がいるのかという補足は結構難しくなってしまうというようなことが技術的にはございますので、そういうことで我々としては、自分たちのつくった目標、3つでもいいし5つでもいいし1つでもいいのですが、それを達成している自治体がどの程度いるのかというような観点で、今回は設定をさせていただいております。

ただ、いただいた御指摘は、繰り返しになりますけれども、そういった形で、件数を併記したほうが分かりやすいような場合もあるかと思っておりますので、そこはまた検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

**【西出先生】** 続けてコメントさせてもらってよろしいですか。質問ではなくてコメントで、もうこれで終わります。

まず、移住者の話については、目標設定というのは当然難しいから、やはり時系列的に数字を追いかけていって、それをしっかりと国民にレビューシートなどで公表することが大事だと思います。これが1点。

2つ目、私の質問というかコメントとしては、具体的に採択された取組がどれだけ横展開になれたかというのを示したほうがいいと思うんです。ICT云々になってくると幅がすぐ広がってきて、ここで採択された取組の影響なのかどうかというところが非常に不明瞭なところがある。

だから、先ほどから申し上げたように、採択された取組がどれだけ横展開したか、これを

書いたほうがいいと。最後のところは、各自治体においてどれだけ目標数があるかどうかということにかかわらず、少なくとも18団体に交付しているのであれば、その団体が申請のときに明示している目標がどれだけ達成したかと。この達成が御省の責任かどうかというところを追及するシナリオのために書いてくれと言っているのではなく、事実を併記していくことが大事だということです。

読み手としては、どれだけのものが具体的に達成したかどうかというのを知りたいでしょうということ、このようにコメントを御理解いただければと思います。

以上です。

【今川官房長】 松本室長、コメントございますか。

【説明者】 ありがとうございます。いただいた御指摘を踏まえて、レビューシートへの記載、検討していきたいと思います。

1点だけ、多分2点目のお話だったかと思いますが、ICTに関しては、確かに例えばスマート農業を導入している自治体は、令和3年度と令和4年度を比べたときに増えたりしているわけです。あるいは周辺集落を結んだ公共交通の形成というテーマについて、それ自体も令和3年度と令和4年度で増えたりもしております。

御指摘の趣旨としては、多分そういったところも具体的に同様の取組というんでしょうか、そういうところがどれだけ増えたかも見て分かるようにというような御指摘かと思います。ただ一方で、この事業自体、それぞれその地域課題いろいろ様々ございますので、趣旨としては、それぞれが地域の課題に関してICTを活用していただいて、まず積極的に取り組んでいただくというようなことがポイントでございまして、スマート農業を見てスマート農業をやられるということでももちろんいいのですが、スマート農業を見て例えば鳥獣被害対策をやられるとか、そういったケースもあっていいと思っていますので、この事業の趣旨としては、そのICT全般、幅広く、別のICT関連の事業から刺激を受けて、自分たちの地域課題にICTで取り組むというところを評価の軸にしておりますが、おっしゃっていただいた趣旨も踏まえて、レビューシートなりそういったところで、あるいはそのレビューシートの記載の有無にかかわらずそれをどういうふうに補足していくかとか、そういったところはよくよく検討していきたいと思います。ありがとうございます。

【今川官房長】 1点だけすいません、今、松本室長のほうで十分お答えいただいたと思いますが、先ほど別途確認されるとおっしゃったところについては、また、西出先生に提出していただければと思います。



では、すいません、伊藤先生。

【伊藤先生】 西出先生がお話されたところと関連するんですが、このICTの活用、私は今、デジタル庁の立場もあるので、とても同じように感じていて、特に過疎地域とICTはかなり親和性が高いと思っています。ただ、その中でこの実用化の指標を見ると、まだ23%です。長期アウトカムの地域課題解決のためにICTの活用が47%なので、このままで令和7年度100%にするのは相当ハードル高いのではないかなと思うんです。

デジタル庁の中で話をしている、過疎地域のほうが明らかに例えばドローンだったりとか実証はやりやすい。それはいろんな意味があってトップとこの職員の距離感が近くて、ある意味トップダウンでまずやってみようということができやすいということもあるなと思っています。

それでも今、半分ぐらいという点は、7年度に全ての過疎地域にこういうのを導入するんだということを考えるときには、何が今ネックになっているのかを、この段階で分析する必要がありますかと思いますが、もし何かあれば教えていただきたいです。

【説明者】 ありがとうございます。まず、実証事業23については、これは23という数字になっていますけど、これから実証事業を翌年度以降も継続している団体が結構多く、この目標自体がその翌年度以降実用化した事業の割合となっていますので、実証事業を継続したいかというパターンのとき、要するにまだ取り組んでいるときは、数字として上がってこないというようなこともございまして、実証事業の実用化を断念した団体はありませんので、どの団体においても事業実施に向けて準備を進めている状況ということでございます。

その上で、御質問のところでしたところについて、感想めいたことで恐縮ですが、やはりその人的な支援、人材育成といいますか、そういったところが非常に重要なのかなと思っています。そういった意味でも、人材育成の事業というのをここにも、この交付金のメニューの中にも入れておりますが、ICTとかそういったことに関する知見とかそういったことも含めて人材育成の事業をやっていただきたいですし、この事業とは別になりまされども、総務省としてもそういうデジタル人材について、自治体に対して財政措置というか、支援というか、デジタル人材を自らの自治体の中で活用しやすいような財政制度を行っておりますので、それをやはりその自治体のトップの方ですとか、あるいは自治体の職員の方ですとか、そういう方にきちんと理解してもらい、知ってもらい、そういうツールがあるんだよということを分かってもらい、そういうところをやはり重点的にやっ

くべきなのではないかなと感じております。

【伊藤先生】 ありがとうございます。まさに総務省がやっているデジタル人材派遣の補助金を活用している市町村にとっても良いと思っているのですが、ただ、今、二極化していると感じています。全くやっていないところととても進んでいるところがあるので、そのバランスをこれから考えるといいかと思っています。

【今川官房長】 時間も少し迫ってきております。ちょっと短めに御協力いただければと思います。横田先生お願いします。

【横田先生】 ありがとうございます。1点コメントと1点質問です。まず先ほど西出先生からも横展開の事例、直接的なものを記載ができないかということでおっしゃっていました。今回追加的にシンポジウムだったり好事例の公表を始めましたということで数値は上げられなくもないということで書いていらっしゃいましたが、それを直接的なものとしてアウトプットなどに、要は(2)の事業のほうに入れていくというのも検討の余地はあるのかなと思いました。一方で、いつもレビューシートを拝見している中でこういうものが出てくると、何だかなと思う指標なので、追加を依頼するのはどうかなと思いますが、そこはいかがでしょうかというのが1点目。

2点目は、伊藤先生の話とも関連するかもしれませんが、小規模自治体は、費用面も含めてICTの導入にすごく不利であるということもあると伺っている。先日、地方制度調査会で事例で御紹介いただいたのが、遠隔地の自治体が同じシステムを相乗りで使い始めた事例です。1個のうまくいった事業のシステムをうまく横展開する、実際にその事例紹介だけではなくて中身も含めてしていくことで広げやすい、費用負担を少し軽めにするということも検討の余地があるのではないかと思います。これはコメントのみです。今後何かの御参考にさせていただきたいと思いました。

以上です。

【今川官房長】 短めにお願いします。

【説明者】 ありがとうございます。まず、横展開のところにつきましては、本当にいろいろ千差万別様々な事業がございますので、どこまでをレビューシートに記載できる、網羅的に記載できるかというところも難しいところもあると思いますが、いわゆる代表的なものとか、分かりやすいものとか、そういったものが例えばスマート農業がどのぐらいいつているとか、そういったものが記載できるやり方、方法がないかどうか、こういうものについては検討させていただきたいと思います。

あと費用の問題、事例の横展開の問題、これはまさにきちんとそういった優良な事例を横展開していくと、非常に重要なことだと思っています。先ほどのお話にもありましたが、そのためにホームページにいろいろ事例とか公開しているというのもございますし、あと1点ポイントとしては、先ほどの二極化というお話もございましたけれども、やはりその都道府県だと思っています。今回、過疎法で都道府県の責務ということで、都道府県も過疎について責務があるよということで規定をされておりますけれども、やはりその県内市町村の中でのばらつきというのをしっかり都道府県のところでグリップしていただくと、そういうところも非常に横展開という意味では重要だと思いますし、先ほどのまとめてやるということも、ある程度その広域自治体がリーダーシップを発揮するというシーンもあると思いますので、そういったところは我々もその広報のときに力を入れていきたいと思っています。

【今川官房長】

では、水戸先生お願いします。

【水戸先生】 私も横展開のところで少しだけ。3つのアウトカム指標、長期のアウトカム指標を挙げられている中で、大体100件ぐらい増えていらっしゃるという数字は分かりましたが、これは横展開されただろうなという必要条件かもしれませんが、つまり減っていたら横展開されてないということが分かるという意味では必要条件かもしれませんが、実際に横展開されたかどうか、先ほど西出先生からもおっしゃっていたと思うんです。具体的な事業がまねされたか、参考にされたかというのが分からないとちょっと分からないかなど。あそこの村がやれた事業をうちでもやってみようという、後から参加したほうの回答があれば裏づけになるかもしれませんが、もしかしたらあまり関係なくて、あそこの村も頑張っているからうちもやろうという、そのインスパイアされた程度であると、あまり横展開という表現は少し違うかなという印象を持ったので、その裏づけはデータとしてあります、今日は短いのでそこまでは踏み込んで説明しなかったですということであればそれで構いません。

もう1個だけ、横展開を図るための取組というのを4つほど挙げられていて、これがデータの的にどういう影響があったかというのを出すのは難しいかもしれませんが、これをやったところで大いに参考になったので横展開に入りましたという確認とかエビデンスというのは特段ないと思っていいですか。EBPMの観点から4つの取組について、この3つのアウトカムに影響あったかというのが分かったほうがいいかなと思った次第です。

【説明者】 ありがとうございます。おっしゃっている趣旨はすごくよく分かります。

私自身もEBPMといった観点からかなりきれいにそういうのが取れば非常に美しいといたしますか、いいということは思いますが、一方で、やはりこういう議論のときに、事務コストといたしますか、国・地方でやはりいろんな、正確に取ろうとしていけばもう物すごく膨大な事務コストがかかってしまうというようなことは、国・地方双方にございますので、そのコスト、そのレポーティングコストといたしますか、そういったところをどう考えるかというのも一つ重要なんだろうと思います。横展開が図られたものの、これをやったものがどう横展開に結びついているかということについては、そこは正直データというものはありません。

1点目の人材育成事業、ICT事業のところとも少し関連しますが、やはりその全ての例えば自治体が行っている人材育成とかICT事業に対して、この交付金の事例を参考にしたかどうかの調査とかをするとすると、それは相当大変な事務コストがかかってくると思いますし、その自治体もその事業がこの事業を見てやったのか、それとも、例えば別の省庁の別の事業でやったのかということも、いろいろ調べて答えるとかとなるといろいろ大変な事務コストだと思いますので、そういうところは今現在はやっておりませんが、御指摘の趣旨は十分よく分かりますし、繰り返しになって恐縮ですが、我々としてはやはり別の自治体の人材育成とか別の自治体のICTを見て、そっくりそのままじゃなくてもいいのですが、自分の地域課題は向こうは交通ですが、うちは医療だと。だけど、そのICTでここまで改善できたので、うちは医療でそれを適用してみようというのも、私はこれはすばらしい取組だと思っているので、そういう意味ではそこは横展開、純粋な事業の横展開ではないかもしれませんが、ICT技術を使って地域課題を解決するという意味においては、横展開されているのではないかと考えていますので、それがまさにこの交付金の趣旨というか、政策目的なところもございますので、今現在はそういった形にさせていただいているというところでございます。

【水戸先生】 よく分かりましたし、いいと思います。ありがとうございます。

【今川官房長】 活発な御議論いただきまして、御礼申し上げます。

それでは、取りまとめが終わりましたので、取りまとめ役の北大路先生から、有識者の先生方に記載いただきましたコメントシートについて、代表的なものを御紹介いただいた上で、取りまとめのコメント案の御発表をお願いいたします。

【北大路座長】 代表的なものを御紹介したいのですが、コメントの対象が多様でございま

すので、なかなか難しいとされているところでもあります。したがって、ある程度共通に出てきたご意見を御紹介しようかと思います。

まず、特筆されるのは、前回と比べるとアウトカム、アウトプットの体系が非常にきれいになってきたという指摘です。私もそう書きましたが、全部で4人の先生方が明確にコメントされていますので、共通の印象だろうと思います。

ただ、アウトプット、アウトカムの体系がかなり改善されたのに対して、その目標の中身が分かりにくいというご指摘もあります。これは再三、各先生方から、説明者に同じようなことが指摘されました。各自治体がそれぞれの目標をつくっていて、中身も違えば数も違うということで、それを何らかの形で集約するとか、定量化するというのは不可能というぐらいに難しいというのはよく分かります。とはいえ、目標と書いてあるだけで、その達成度と言われても全くイメージができません。特に活動目標というような表現もありますが、一体何の活動の目標なのかわからない。これは横展開の議論と同じように難しいとは思いますが、実施主体が設定した目標だけで中身が分からないという状態は、何らかの形で改善しないとEBPMに基づく評価という形にはならないのではないかと、というような御指摘が2、3人の方からいただいています。

それから、人材育成の結果のイメージが具体性に欠けるという御指摘があります。これも非常に詳しいコメントいただいているんですが、今、委員のほうから御指摘があったとおり、どんな役割を果たすのかということのイメージがないという御指摘です。

最後に、やはり大変重要なファクターであるICTの活用についても、非常にバリエーションがあることはよく分かりますし、横展開同様どんな使い方をしているかというのを集約するのが難しいのは分かりますが、それにしても何も見えてこないということで、何らかの工夫ができることが望ましいという御指摘を、3人の方からいただいています。

以上まとめますと、アウトプット、アウトカムが具体化されており前回より改善されている一方、目標、活動目標、アウトプット、アウトカム目標については分かりにくい。実施主体が設定した目標だけでは中身が分からない。今後カテゴリー化するなどの検討は必要であろう。また人材育成の結果のイメージが具体性に欠ける。横展開についても具体的評価の熟度を向上させるという必要がある。最後にICTの活用に関する具体的な評価も必要であろう、とまとめてみました。いかがでしょうか、先生方のほうからまた今のまとめについて、これを修正追加のご意見はありませんでしょうか。

大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

【今川官房長】 北大路先生、ありがとうございました。

今、北大路先生のほうから取りまとめのコメント案を口頭で御説明をいただきました。後ほど紙にして共有させていただきますけれども、今の北大路先生のお取りまとめで、御異論がないということよろしいでしょうか。

ありがとうございます。そのようにさせていただきますして、後ほど、紙ベースで共有させていただきます。活発な御議論ありがとうございました。

それでは、今の御指摘を踏まえまして、担当部局から一言、コメントをお願いいたします。

【説明者】 本日は本当に様々な意見をいただきまして、ありがとうございました。本当に皆さんの意見、大変参考になるものばかりで大変勉強になりました。いただいた御意見を踏まえまして、国民に分かりやすく、そして事業効果が高まるように改善していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

【今川官房長】 それでは、1件目の事業に係る議論については、これにて終了とさせていただきます。横田先生におかれてはここまでの御参加となります。御出席ありがとうございました。

引き続き、2件目の事業につきまして行いたいと思いますが、少し入れ替え、休憩などをさせていただきますして、この後14時40分から開始したいと思います。少々お待ちください。